



Title	日本文法のむずかしさ
Author(s)	
Citation	語文. 1955, 15, p. 41-44
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68483">https://hdl.handle.net/11094/68483</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 日本文法のむずかしさ

### 三 上 章

日本文法は非常に遅れている。原

因はいろいろ考えられるが、その一つとして日本語自身のむずかしさを上げることができそうに思う。もちろん文法的に処理しにくいといふ意味のむずかしさである。

☆

第一に、単語という重要な単位がはつきりしない。そのためロオマ字でつづりつけ離しがたいへんヤツ介な問題になつて、各人各流の状態である。いわゆる漆齋語の宿命かも知れないが、単語がは

つきりしないことは相当なり。ハンドイキヤツプである。しかし、これらから意義素の部分を除いた「ル」「レバ」「ロ」「ヨウ」などを同一単語の変形と見なすことはできない。同様に「確カニ」「確カナ」「確カナラ」「確カダロウ」が同一単語に関係していることは明瞭だが（それぞれがさらに分割できるか否かは別問題として）、下半の「ニ」「ナ」「ナラ」「ダロウ」が同一単語の変形であるか否かの判定は簡単でない。「指定」という意義素は形も意味もはつきりしない付属辞のうち活用の有るもの、というのが、従つて活用の無い方の助動詞と対立さ

せるのが、助動詞の概念規定であった。

この定義は助動詞の性質を言当てていなかつた。「起ギル」「起ギレバ」「起キロ」「起キヨウ」などが同一単語の分れであることは民衆にも意識されているにちがいない。しかし、これらから意義素の部分を除いた「ル」「レバ」「ロ」「ヨウ」などを同一単語の変形と見なすことはできない。同様に「確カニ」「確カナ」「確カナラ」「確カダロウ」が同一単語に関係していることは明瞭だが（それぞれがさらに分割できるか否かは別問題として）、下半の「ニ」「ナ」「ナラ」「ダロウ」が同一単語の変形であるか否かの判定は簡単でない。「指定」という意義素は形も意味もはつきりしない付属辞のうち活用の有るもの、というのが、従つて活用の無い方の助動詞と対立さ

から。

起キム 起キ 起ク 起クル 起クレ

起キジ 起キズ 起キヂ 起キヌ 起キネ  
という対応で、「ジ」と「ズ」の親近性  
が意識されていたろうと考えられないこ  
ともない。意義素の部分を除いた残りで  
ある助動詞の活用は、同一単語であると  
いう保証が一般に薄弱になつてゐるから、  
そこに特別な反省が要るわけである。助  
動詞を、動詞や形容詞と同じ標準で規定  
するのは不適当である。杉山栄一氏の  
「国語法品詞論」（四十）の助動詞は活用  
することを必要条件にしていないが、こ  
の方が適当である。なお杉山氏は三十六  
年に最初の論文を発表しておられて、主  
語抹殺論（の主旨）でも私の先輩に當る。  
「確カナ」は一語で、「確カナラ」は二  
語だという見方も可能である。「確カナ  
「大キナ」「オカシナ」「フンナ」「コソナ」  
などは似たり寄つたりの単語どもに違ひ  
ないが、これらに「ナラ」を接尾しよう  
とすると、一様に行かない。「確カナアレ  
バ」は三語かも知れない。

普通体  
丁寧体

デダ  
ヲ

デ デ  
ア ル

御丁寧体（ザマス）デ ゴザイマス  
の上を短縮形、下を還元形とかりに呼ん  
でおくが、還元形の方はそれぞれ二語以  
上に還元しているのかも知れない。とい  
うような問題は未解決のままで、こん  
なものをこんなものとして扱うことによ  
つて、構文論の研究を進めることは可能  
なのである。

私は、いわば単語と接辞との中間に位  
するような「準詞」を設け、助動詞をそ  
の中に入れる。

確カダ 確カラシイ 確カカ?

の三つは断定、推定、不定で機能も似て  
いるし、接続の形式も等しい。傍線三個  
は似た準（用）詞だとしなくてはならな  
い。意味的単位をしながら独立性が低  
い、という根本的な性質に比べると、活  
用するとかしないとかは付けたりの性質  
だろう。準詞について、なお「くはしく  
追つて考ふべし」である。特に横着な態  
度をすすめるわけではないが、品詞分類  
が完成するまでは一步もさきへ進めない  
と思込んだら一步もさきへ進めない。い  
ささか横着になることが必要であろう。

☆ ☆ ☆

ベリーチの単位であるヤンナ・ベや、  
西洋のヤンテンスに比べると、条件が不足して、自足性が劣つてゐる。西洋の代表的な接続語次の如いだものどおれ。  
.....the sentence can be defined as follows: a group of words joined together by grammatical agreements relating devices and which, not grammatically dependent upon any other, are complete in themselves. (A. Meillet) A sentence is a construction (or form) which, in the given utterance, is not part of any larger construction. (L. Bloomfield)

彼等のヤンナ・ベは形態+述語による核を持つてゐる、代名詞や冠詞が重前の (anaphoric) は使用され、上トヘルムは隠ヒトコロ。メヘの原文の末尾は sufficient a elles-mêmes である。西洋人がセンテンスに自足性を認めるのは西だと思うが、我々の方はそう行かない。そこで complete という形態論に対しても

も、日本文法で完結性だけ言つて完全性を割愛しているのは、止むをえず正当である。

周知の如く、我々のセンテンスには成分の省略が多い。また場面や文脈に依存する度合が大きいことも指摘されている。同じことで、これはつまり自足性が不十分なということになるだろう。私は「文末は閉じているが、文首は開いている。(ことある)」と言表している。上下両閉じのものもあるが、原則としては下方の片閉じなのである。

このようなセンテンスは扱いやすいものではない。しかし日本語の実情がこうであつてみれば、このようなものとしてのセンテンスについて構文論を立てて行くより他の行き方はないはずである。前後関係の中で意味が確定するというの、前からの続き具合でそうなるという意味であつて、後続ける(かも知れない)センテンスに依存することを含まない。文末さえ閉じていれば、ともかく伝達には差支えないのであるから、センテンスを

もつぱら文末で押さえて行かねばならない主語+述語というような図式から出発したり、それと表裏をなす自足性を空想して進んだりしては、日本文法の成立は百年河清であろう。

なるべく成分の省略をしないように、という希望条項は結構だとしても、それがかなえられるためには、まず、成分の省略を許すような当方の事情が明らかにならなければならぬ。あわてて單文、重文、複文というような区別を輸入してみても使い道がないのである。

☆☆☆

単語とセンテンス、この二つの基本的な単位がすつきりしないということに多少関係があるのかかも知れないが、構文規則がどうもすきりしない。

自筆デオ書キニナリマシタ履歴書ヲ  
持参クダサイ

とラジオがアナレンスしている。ずいぶん丁寧な言方だと感じたが、丁寧だけに止どまらないようである。普通体にして、だから、ふるい分けは後まわしにして、ともかく規則を発見して個条書にする

この連体法は、完了にはちがいないが、既定でも未定でもいいような気がする。

つまり、志願者はすでに履歴書を持合せていてもいいし、これから書いて当日の既定に落ちついて、志願者は履歴書を持合せているはずだという言方に聞える。

という私の感じ方の当否にも検討の余地はあるが、かりにこの通りだとしても、この一個条はあまりすつきりしたものではない。

いろいろ個条を作つてみると、それがはたして文法の規則なのか、それとも文法以上の、たとえばレトリックに属する注意事項なのかはつきりしないことが多い。当分、両方をこつちやは並べることも仕方がないよう思う。文法の実用目的から言えば、レトリックを混入していくことがひどく不都合というわけでもない。

だから、ふるい分けは後まわしにして、ともかく規則を発見して個条書にする

いう仕事を自他にすすめたい。少々あや  
ふやなものでも寄せ集めて検討して行け  
ば、次第に精練されるだろう。そういう

希望で協力したいものである。従来のつ  
まり現行の文法教科書には命名だけあつ  
て、規則らしい規則はほとんど書止めら  
れていない。定義だけ並べて定理を載せ  
ない幾何学教科書つてあるものだろうか。  
「日本文法」はまだ grammar である。  
mmarie でもないと言わざるをえない。

外国人も同意見らしく、なまじ日本文法  
を教わると、日本語はかえつてますます  
わからなくなる、ということであつたが、  
今日でもやはりそうだろう。

虎ハ、既ニ白夕光ヲ失ツタ月ヲ仰イデ  
●「声三声咆哮シタカト思フト、又、元  
ノ叢ニ躍リ入ッテ、再ビ其ノ姿を見ナ  
カッタ。

これは中島教の「山月記」の結末である。  
けだし名文であろう。しかし、私は改悪  
のそしりを受けても、傍点を「見セナカ  
ツタ」と直すことを学校文法的と考える。  
中止法の前後で能動主格が（「虎」から

「人々」へ）無断交代することを禁じる  
という規則に照らしてである。

西洋文法をひとととくと、ある規則の後  
に、ただしバルザック、サンド、フロベ  
エル等にこの規則に反した用例があると  
いうようなことがよく書添えてある。日  
本の作家には、このような光榮のチヤン  
スが非常に少いわけである。禁則がない  
のに禁則通りを味わうことはできないか  
ら。（五十五年五月）

——府立山本高校教諭——